

事業主各位

彦根労働基準監督署長

飲食業における労働災害防止等説明会の開催について（出席依頼）

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の彦根労働基準監督署管内の飲食業等を含む接客娯楽業における休業4日以上の労働災害につきましては、令和3年こそ25件と前年の29件から減少しましたが、滋賀労働局及び各労働基準監督署において、現在、活動を展開しています「第13次労働災害防止推進計画（平成30年から令和4年まで）」期間中の労働災害発生件数が「第12次労働災害労働災害防止推進計画（平成25年から平成29年まで）」期間中を上回って推移しており、非常に憂慮すべき状況となっています。

このため、当署におきましては、飲食業における労働災害の防止の徹底を図るため、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、業務ご多忙中とは存じますが、貴事業場の安全衛生管理担当者等に、下記3回の説明会のうちのいずれかにご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、集合形式の説明会の定員には上限があり、定員を超過する参加希望者があった場合は、オンライン形式の説明会への変更をお願いする可能性がありますので予めご了解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 開催場所、日時について

- ① 開催日時：令和4年6月23日(木) 9時15分から11時00分頃  
会 場：米原学びあいステーション 2AB研修室  
(滋賀県米原市下多良3-3：別添地図参照)  
開催方法：集合形式による説明会  
定 員：50名
- ② 開催日時：令和4年6月23日(木) 14時30分から16時15分頃  
会 場：米原学びあいステーション 2AB研修室  
(滋賀県米原市下多良3-3：別添地図参照)  
開催方法：集合形式による説明会  
定 員：50名
- ③ 開催日時：令和4年6月28日(火) 14時30分から16時15分頃  
開催方法：オンライン形式による説明会（「Zoom」を使用）  
定 員：500名

## 2 説明会の内容について

- ① 労働災害発生状況
- ② 転倒災害、腰痛災害等の防止対策
- ③ ヒヤリハット活動、安全衛生教育等の管理的対策
- ④ 飲食業における労務管理

## 3 申込方法について

- ① 集合形式説明会（米原会場）

別添申込用紙に必要事項を記載し、当署あてFAX送付をお願いいたします。

- ② オンライン説明会

別添申込用紙に記載されたURLもしくはQRコードから専用サイトにアクセスし、必要事項の登録をお願いいたします。受付完了後、受付番号及び説明会へのアクセスに必要なURL、ID、パスワードが通知されます。

説明会当日は、URL、ID、パスワードを入力し、開始10分前を目途に入室いただきますようお願いいたします。

オンライン説明会への参加にあたっては「滋賀労働局 オンラインによるセミナー利用規約」への同意が必要となり、参加申込をもって規約へ同意したものとさせていただきます（規約内容は、滋賀労働局HPからご確認ください）。

なお、オンライン会議ソフト「Zoom」の操作方法等のお問い合わせには対応しかねますのでご了解いただきますようお願いいたします。

滋賀労働局 オンラインによるセミナー利用規約

検索 

## 4 説明会に使用する資料について

- ① 集合形式説明会（米原会場）

説明会当日に会場で資料を配布いたします。

- ② オンライン説明会

令和4年6月21日（火）以降に滋賀労働局HPに資料をアップいたしますので、予めダウンロードいただきますようお願いいたします。

滋賀労働局 労働基準監督署からのお知らせ

検索 

## 5 感染症対策について

集合形式の説明会につきましては、通常の定員数の50%以下の入場者数とし、座席間の距離を十分に確保した上で開催いたします。また、入場前には検温、手指消毒をお願いすることになりますが、37.5℃以上の体温の方及びマスクを着用しない方には入場をご遠慮いただくことがありますので、予めご了解いただきますようお願いいたします。

担当：彦根労働基準監督署  
安全衛生課  
TEL：0749-22-0654  
FAX：0749-26-0241